

2022年・春号

東秩父の今とこれからを、あなたと一緒に考える情報誌

村議会だより

東ちちぶ

第17号

HigashiChichibu Village

重要無形文化財
細川紙

第1回
定例会
(3月)

官ノ倉山頂付近から榛名、赤城、日光連山を見渡す



東秩父村議会HP



会議録検索

真に必要な
備えとは

第1回定例会（3月）の主な内容（開催：3月8日～3月14日）

定期監査報告、文教厚生常任委員会報告、4名の議員による一般質問がありました。

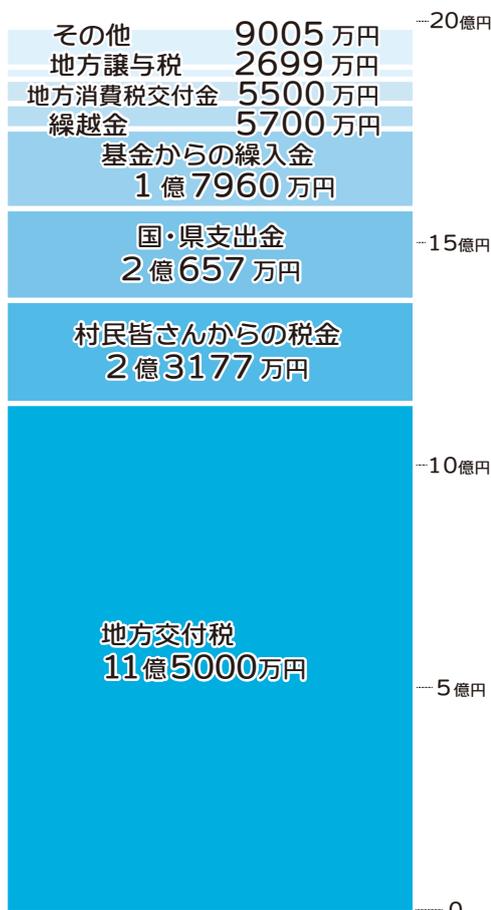
村長提出議案について、専決処分2件、条例制定4件、条例の一部改正7件、規約変更1件、令和3年度補正予算6件、令和4年度予算6件が審議され、全件が承認・可決されました。



歳出 村が使うお金
(見込み) ※万円未満切り捨て



歳入 村に入るお金
(見込み) ※万円未満切り捨て



令和4年度
一般会計予算
19億9700万円

対3年度
当初予算比
0.5%
増



※万円未満切り捨て表示のため、それぞれの合計額には差が生じます。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席		質 疑 数	結 果	栗 島 廣 行	鷹 野 明	百 瀬 浩 子	野 口 勝 則	田 中 秀 雄	高 野 貞 宜	渡 邊 均	松 澤 公 一
条 例 制 定	新庁舎建設委員会設置条例の制定	3	可 決	×	○	○	○	○	※	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業基金条例の制定	1	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	簡易水道事業基金条例の制定	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	上下水道事業審議会条例の制定	3	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
条 例 改 正	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	1	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	総合振興計画等審議会条例の一部改正	2	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	移住体験施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正	4	可 決	○	欠	○	○	○	※	○	○
	遺児手当支給条例の一部改正	3	可 決	○	欠	○	○	○	※	○	○
	火入れに関する条例の一部改正	3	可 決	○	欠	○	○	○	※	○	○
	国民健康保険税条例の一部改正	1	可 決	○	欠	○	○	○	※	○	○
	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正	1	可 決	×	欠	○	○	○	※	○	○
令 和 3 年 度 補 正 予 算	専決処分（一般会計補正予算（第5号））	2	承 認	○	○	○	○	○	※	○	○
	専決処分（一般会計補正予算（第6号））	1	承 認	○	○	○	○	○	※	○	○
	一般会計補正予算（第7号）	13	可 決	×	○	○	×	○	※	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第2号）	2	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
令 和 4 年 度 予 算	一般会計予算	21	可 決	×	○	○	○	○	※	○	○
	国民健康保険特別会計予算	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	介護保険特別会計予算	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	後期高齢者医療特別会計予算	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	簡易水道事業会計予算	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	合併処理設置管理事業会計予算	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
そ の 他	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更	0	可 決	○	欠	○	○	○	※	○	○

[※]議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

ここが
ポイント

令和4年度一般会計予算

求められる行財政改革



東秩父村第6次総合振興計画（令和3～10年度）に掲げられる「持続可能な村」を目指す上で欠かせないのは行財政改革の推進です。

村は、自身がまとめた「令和4年度予算のポイント」の中で「村職員の財政状況の把握とコスト意識の醸成」や「将来にわたり持続可能な予算編成の確立」の重点実施にも言及していますが、質疑応答ではコスト意識の低さや予算査定の意味な部分も見受けられ、今後の体制づくりは予算の編成以上に覚悟をもって行うべきであろうことが浮き彫りになりました。

定期監査報告(要約)

代表監査委員 吉野 文泰



最小の経費で最大の効果を

1 企画財政課：地域公共交通事業について

ポイント 持続可能な公共交通とするための取組みか

①路線バス運行経費特別補助金はやむを得ない支出であるが、村は路線バス事業者に対して運行収支の改善を求めるようお願いする。

②法令上必須であれば、村は路線バス事業者に対して東秩父路線への運転手休憩施設の整備を指導するようお願いする。

③観光バスの和紙の里バスターミナルへの乗り入れにより路線バスの運行に支障が生じ、トラブルとなつたとのこと。安全な運行や乗降のため関係各所は注意をお願いする。

④ふれあいやまびこ会の空白地有償運送事業は、路線バスの補完として欠かさない。住民のニーズの把握と事業拡張の検討をお願いする。

2 産業観光課：和紙の里関連施設指定管理者制度について

ポイント 事務事業において最小経費で最大効果を上げる努力をしているか

①平成3年作成の定款・就業規則は、現状に沿った改訂を。

②指定管理者基本協定書第42条の規定による運営協議会を設置し、指定管理に関する業務を円滑に実施できる体制の構築と、設置要綱の作成をお願いする。

③企業の思想や使命、志といった根本の在り方を示す「企業理念」を定め、意思決定の軸及び判断基準として掲げることが望む。

④事業全般におけるリスク管理及び透明性の確保のため、業務を支配人または職員の複数体制へと改善されたい。

⑤計画的な修繕を。また実施においては複数社から見積書を徴すること。指定管理者基本協定書第15条の規定による軽微な修繕については曖昧な部分があり、具体的な取り決め協議を。

文教厚生常任委員会報告

介護予防の徹底で保険料の抑制を

常任委員会は、村の課題についてそれぞれの分野で調査・研究しています。令和3年度は介護保険制度を調査しました。

第1回 令和3年9月8日
議員改選後初の委員会。調査事項を検討し、介護保険制度について調査することに決定。閉会中調査の申し出について承認。

第2回 令和3年11月19日
保健衛生課長、同課主幹及び主事出席を求め、説明資料を用いて制度の説明を受ける。

第3回 令和3年11月30日
介護保険制度について、継続調査の手続のため開催。

第4回 令和4年1月27日
保健衛生課主幹及び主事に再度出席を求め、追加の質疑を行う。

第5回 令和4年2月25日
委員会報告書の作成について協議。

調査のまとめ
介護保険制度は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための制度です。
東秩父村においては高齢者人口及び低所得者の割合が多く、また介護認定率が高く施設入所者も多いことから介護保険料が高止まりの傾向にあります。重症化の防止と在宅介護支援を進め、かつ介護予防の徹底を図り、介護保険料の上昇を抑えることが肝要との認識に立つことができます。

介護保険制度の事務費については全額村の負担となつています。一般会計と介護会計で予算化・支出していますが、介護会計は全額を一般会計からの繰入金で賄っており、事務費の取り扱いについては今後検討の必要があります。

文教厚生常任委員長
栗島 廣行

*担当課との質疑応答は後日タブレットにて配信予定です。

3 総務課：職員派遣に関する事項
ポイント 指定管理者制度の監査における職員派遣の疑義

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条の趣旨は、地方公共団体が派遣職員に直接支給する給与に関して規定したものと考えることが相当。今回は詳細な聞き取りにより派遣の必要性を適当と判断したが、通常は業務計画書・業務報告書に派遣にあつての目的・成果を記載すべき。

4 建設課：配水管改良工事について

ポイント 企業会計へ移行する水道事業の引継ぎ・持続は可能か
① 配水管の老朽及び地理的状況から多発する漏水事故について。管路の更新には莫大な予算と年月が必要だが、日常生活に不可欠なインフラ整備は継続しなければならず、現時点では抜本的解決策を見出すことは難しい。
② 漏水対応について。管路に負荷がかかり発生する漏水は、特に使用量が多くなる年末年始に多発する傾向にあり、担当職員は休日出勤で対応せざるを得ない。昨年度の監査報告でも、労務管理の観点から水道担当職員の増員という考えを示した。水

道事故対応の臨時職員を登録制で活用する等、水道担当に限らず村全体の危機管理も考慮して検討を望む。

監査委員…地方自治法における監査委員は、都道府県や市町村の財務や事業について監査を行います。定期監査・決算審査・基金の運用状況審査などで自治体の行財政が公正かつ効率的に運営されているか調査する役割です。例月出納検査も行います。複数名置かれますが、合議制ではなく委員1人1人の独任制です。地方自治体の長が、議会の同意を得て、財務管理・事業の経営管理ほか行政運営に関して優れた識見を有する者で議員を除く者及び議員のうちから選任します。市町村の定数は2名で、多くの場合、識見を有する者1名と議員1名の構成です。

指定管理者制度…地方自治法の一部改正(平成15年法律第81号)により制度化。公の施設の管理主体(管理者)を、特段の制限を設けず「法人その他の団体」に開放するものです。目的は民間の力を活用した住民サービスの向上、施設管理上の費用対効果の向上、管理者の選定手続きの透明化であり、制度の導入においては指定の手続き、管理の基準、業務の具体的範囲など条例で定めるべき事項が様々あります。東秩父村では、和紙の里の管理者を「株式会社和紙の里」(社長：村長)に指定しています。

一般質問

村政の
ここが聞きたい
4名の議員が一般質問



一般質問は次ページに掲載!

くりしまひろゆき
栗島廣行 議員

①非常勤の特別職の設置について

のぐちかつり
野口勝則 議員

①タブレット端末の更新と運用及び財政的観点について

ももせひろこ
百瀬浩子 議員

①東秩父村水道事業について

わたなべ ひとし
渡邊 均 議員

①新庁舎建設について



令和4年1月 皆谷地内 県道の真下で漏水(アスファルトを剥がし掘り下げての修繕)

東秩父村の様々な課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。

この議会日よりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。

5年間で総額1億2千万円!!

タブレット 更改は いかに!?



野口勝則議員

村長

いつでも、どこでも、即時に
配信できるようになります

問 タブレット端末の更改事業が、1年前倒しに至った経緯については。

答 タブレット端末やサーバー機の故障が頻繁に発生しており、防災配信において危険な状況が続いています。また、令和4年度中に事業が完了することで、初年度事業費の90%が交付金の活用により整備できる見通しがついたためです。

問 現在使用しているタブレット(耐用年数5年)は7年が経過している。なぜ、このような状況になる前に対策を講じなかったのか。

答 耐用年数を迎える前に更新を行うべきとも考えましたが、本システムの更新費用が多額なため、長く使うことで財政負担の軽減を図りました。

問 議会で実施したアンケートの結果から、防災情報取得においても、タブレットの必要性は住民にとって低いものと考えられる。全世帯配付は住民の理解も得られないと思うが、村の見解は。

答 アンケートの結果を受け止め、災害時に避難情報を取得する個別受信機であることの啓発活動に努めた上で、住民が求める機能拡張や配信情報の内容を検討していきます。

問 近隣の町の防災情報の伝達手段は、屋外スピーカーによる放送を主に、聞き取りにくい世帯のみ個別受信機を配付している。個別受信機の配付軒数は、皆野町では3986世帯中204世帯、ときがわ町では4739世帯中約100世帯、小川町では約1万3000世帯中で事業所を含む55軒となっており、住民からの申請や職員の現地確認により設置している。全世帯配付という村の考えは財政的観点からも過剰であり、ほかに避難所整備等、防災対策全般を並行して計画する必要があると思うが。

答 災害時に全世帯に確実に情報を伝えるためには、全世帯配付しかないと判断しました。防災体制の整備については、総合的に進めていきます。

問 村の配信体制には不安を感じているが、住民の期待に確実に添える自信はあるのか。

答 運用や体制の改善を図ります。有用である展開になっていくと自信を持っています。

条例・規則の不備解消へ

完全な 改正案を!



栗島廣行議員

村長

早急の対応を指示したい

各課局で制度把握しきれていない

問 改正した条例に、非常勤の特別職の職名の相違、根拠のない組織や附則の矛盾が見受けられるとのことですが、条例の一部改正提案者としての所見をお答えください。

答 大きな自治体であれば例規担当課がありスペシャリストも存在しますが、小さい自治体での専門職配置は難しく、また制度改正の範囲の広さや、非常勤の特別職よりも会計年度任用職員の改正の方が現実的な問題であり、そちらを重視した面もあったと考えます。いずれにしても条例の一部改正を早急に実施するよう指示を出したい。

問 学校教育指導員は非常勤特別職から削除し会計年度任用職員としたとの答弁は、現行の東秩父村学校教育指導員に関する規則と矛盾しますが。

答 教育委員会事務局が見落とししていました。今後、規則については改正します。

問 行政相談員は総務大臣に委嘱され、国の行政機関等の苦情相談に応じる業務です。村で経費負担、また報償費の支出はできないのでは。

答 議員ご指摘のとおり村では委嘱していませんが、相談実施の際は相談員・相談者とも村の住民が来庁します。支出の方法は今後検討します。

問 選挙関係の非常勤特別職について、地方自治法では報酬を支給しなければならないと規定されています。報酬は勤務の対価という性格を持ち、費用弁償は職務執行に要した実費を弁償するものです。費用弁償での支払いは報酬の支払いにならないと思いますが、執行部の見解を伺いたい。

答 県内には東秩父村と同様に費用弁償で支払っている自治体もいくつかありますが、栗島議員の言われたとおり報酬として支出している市町の方が多くなっています。今後、近隣自治体を参考にしながら一部改正していきたいと考えています。

問 講師を招き法改正の内容を踏まえても完全な条例改正案ができなかった原因は。

答 制度の把握についての各担当課局長等の甘さ、また課局内の議論不足ではないかと考えます。



渡邊 均議員

新庁舎建設に向けて

60年に一度
一大事業総務
課長令和3年度から
検討を始めています

時代のニーズに即した行政サービスへ

問 村庁舎の現状と課題、新庁舎建設に向けた構想から完成までの方針について伺います。

答 現在の庁舎は昭和45年に建設されて以来、行政需要の多様化に対応するため増改築を重ねています。施設の老朽化にともない修繕費が増加しており、またエレベーターの未設置などから高齢者や障がい者には利用しづらく、行政サービスを提供する場としての機能が十分には果たせていません。

現庁舎の課題としては、老朽化・狭隘化・バリアフリー未対策部分、の3点が挙げられます。安全性、利便性などの問題による庁舎機能の低下は、応急措置的な対応では根本的解決が困難です。時代のニーズに即した行政サービスを適切に提供できる環境整備に向け、議会とも協議し、改修ではなく全面建て替えの方向で今年度から検討を開始しています。

新庁舎建設に向けた構想から完成までの方針として、令和3～4年度に基本構想を作成、5～6年度に基本設計・実施設計を作成、7～8年度に建設工事、9年度に供用開始というスケジュールで進めていきます。本事業については新庁舎建設委員会、新庁舎建設庁内検討委員会の2つの組織を新しく設置します。また基本構想作成の過程で住民アンケートを実施するなど、住民の皆様のご意見をしっかりと伺う機会を設けながら、利用しやすく、住民協働のまちづくりの拠点、防災拠点としての役割を十分に果たすことができる新たな本庁舎の建設に向けて取り組んでいきます。

問 校舎等の公共施設と異なり、自治体の庁舎建設では補助金等が受けられませんが、資金は、

答 当初から基金を積み立てている中で、その基金を活用していく考えです。一方、国の新たな補助金や地方債、また付帯施設に対する補助制度などの案件が出るかどうか、情報収集のアンテナは引き続き立てていきます。



百瀬浩子議員

水道事業、公営企業会計へ

老朽化した
水道施設
修繕費の課題建設
課長事業全体を把握し
将来に備えます

問 本村の水道事業において、給水人口、施設の規模、老朽化はどんな状況にありますか。

答 令和2年度の年間給水量は40万4952m³、給水人口は2620人で、ともに減少傾向の見込みです。施設の規模については浄水場8施設、ポンプ場11施設、配水池16施設、導水・送水・配水のための管路は約73.7kmです。このうち建設から40年以上が経過している施設の代表的なものは5か所の浄水場ですが、機械・電気設備は耐用年数が短いため全体的に多くの設備が更新対象となっています。また多くの管路も耐用年数を経過しており、毎年度10数か所で漏水が発生しています。

問 漏水事故にはどんな事例があり、今後の課題や手立てについてどんな考えがありますか。

答 令和2年度年間給水量40万4952m³の有収率65.7%から算出すると漏水等は34.3%にあたり、約13万9000m³の浄水が料金とならず失われていたこととなります。直近の事例としては、昨年末に発生した柴地区の漏水事故があります。

多発しているのは皆谷の朝日根、小安戸地区ですが、他の地区でも管路の老朽化が進んでいるため、道路陥没等の二次災害防止や有収率向上の観点から、今年度、東地区から計画的に漏水調査を実施しました。その結果、11の漏水箇所の特定制と修繕ができました。来年度の調査は坂本地区を予定していますが、漏水調査による修繕では根本的な解決にはならないため、管路更新を進めながら安定的な給水ができる方法を検討する必要性を認識しています。

会計制度の移行について

問 公営企業設置等に関する条例の制定により、特別会計から公営企業会計へと制度の移行をした背景にはどんなことがありますか。

答 老朽化する施設や設備の更新の資金が必要になってくること、人口減少により料金収入が減少することなどから、財務状況を把握し、事業の継続と、将来に備えた今後の方針等を検討していくことについて求められています。

3月定例会 議案ピックアップ&質疑応答（要約）

事業を評価するのは村か村民か

議案第15号 令和3年度一般会計補正予算（第7号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5925万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億932万9000円とするもの。

【歳入】国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

1億473万3000円

デジタル田園都市国家構想推進交付金

5000万円 ほか

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金（以下デジタル交付金）とは。

答 国が目指す持続可能な経済社会を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決等の実現に向けて整備などに取り組む地方公共団体を交付金により支援するもの。デジタル実装タイプと事業支援タイプがある。今回村で行うタブレット更改は、地域の課題解決のためのハードまたソフト経費の支援ということでデジタル実装タイプの交付金を活用。

【歳出】防災費（財源：国庫支出金

1億752万6000円、一般財源1540万8000円）

防災情報通信システム整備事業、タブレットシステム機器更改業務委託料

1億438万6000円

問 デジタル交付金による補助率は初年度事業費の90%とのこと、このタイミングで申請した背景と事業効果は。

答 令和4年1月から配信に用いるサーバー機が頻繁に故障し、交換部品の製造も終了していることから、令和5年度に予定していたシステムの更新時期を4年度に前倒しする方向で検討していた。その時期に内閣府から令和3年度補正予算でデジタル交付金の情報が発表され、令和4年度中の事業管理であれば補助率90%の交付対象に認められるため申請した。

事業効果としては、戸別受信機として全世帯配布するタブレットによって

反対

計画を絞り込み、一般財源を投入しない補正予算編成を



栗島廣行議員 反対討論（要約）

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業が主である。しかし、実施計画額は交付額より1350万円も多く、村費一般財源も610万円予定している。計画を絞り込み、一般財源を必要としない予算を編成する必要がある。

地域応援商品券発行について、郵送料及び印刷代は村内業者を潤すことがなく、また商品券では換金作業に見えない手間がかかり予算以外の経費も必要。合併処理浄化槽の基本料金2か月分免除の87万円については、合併処理浄化槽の普及率がそもそも50%程度で、村の半分を対象とした料金の免除には少し抵抗がある。図書館の現在の利用状況等を考えるに、500万円弱を投入してシステム化を図るには時期尚早。

細かい指摘は他にもあるが、以上の理由により、本補正予算が修正されなければ反対とさせていただきます。

賛成

交付金・補助金は使えるときに使うべき



渡邊均議員 賛成討論（要約）

執行部に説明していただいたように、最後の1人まで、すみずみまで情報を渡すのが行政の仕事だと私も思う。確かに1億438万円かかる、これが税金の無駄という意見もわかる。しかし、ときを見て交付金や補助金など使えるものがあれば予算を組むというのは正しいやり方だと思う。執行部の皆さんは知恵を絞って予算立てしていただいていると確信しているし、タブレットも村にとって必要なものであると私は判断するので、賛成とする。

災害時の情報弱者をなくし、誤報で生じる混乱等を防げる。さらにスマートフォンアプリの整備で、より確実な避難情報配信体制の整備ができる。

問 これほどの巨額を投じる事業展開に当たり村長の意気込みは。

答 この事業は村民の命を守る大きな位置づけとして重要であることを受け止め、予算以上の成果を上げるべく、導入や体制整備に村として全力を挙げ進めていきたいと思う。

問 副村長が把握されている村の実情と、執行側の努力を要する点は。

答 非常に高齢の方が多く、支え手である若い方は少ない。役場の執行体制は、地方分権やデジタル社会への移行、新型コロナ対応、少子高齢化対策等の行政需要が増え続ける中、正規職員70名弱※で乗り越えていかなければならない。このような村内の状況を踏まえると、防災のためには日進月歩の新しい技術を取り入れて効果的に対応していく必要がある。

執行部局としては、これまでの7年間、タブレットの必要性を住民の皆様伝えてこられなかった、皆様からの評価を上げられなかった点は真摯に反省しなければならぬと感じている。タブレットが単なる買い替えではなく、村民にとって有益なツールとなるよう、運用面も含めて更改していきたいと考えている。

討 論

令和3年度一般会計補正予算の審議の中で、討論が行われました。主な論点は、防災情報通信システム整備事業、タブレットシステム機器更改業務委託料でした。



反対

村民の必要性和運用の有効性に対し具体的計画がない

野口勝則議員 反対討論（要約）

補正予算中、防災情報通信システム整備事業の機器更改業務委託料として1億438万6000円の歳出が計上されている。いわゆるタブレットは、当初の計画では、配付物等のペーパーレス化で経費縮減に努めながら、防災をはじめ様々な情報配信の拡充による住民の利便性向上を目的として整備が決まったもの。しかし今までの7年、配信内容や職員の運用体制は毎年約1100万円かかる通信費に見合うものとは言えず、改善もされてこなかった。ペーパーレス化も進んでおらず、本来の目的である防災情報取得の観点からも体制や内容は整っていない。さらには村内世帯の電源ON率約60%、議会でも実施した村民へのアンケート調査による「避難情報の取得方法としてタブレット配信を優先して選択する世帯は26.4%」（回答のあった547世帯中144世帯。アンケートは950世帯に配付）という結果からは、タブレット端末の必要性は现阶段では低いと言わざるを得ない。

本定例議会では、事業費1億438万6000円かけるタブレット端末を、更改を機に住民に必要な形に改善していただきたく一般質問に取り上げ、配信に係る職員の体制や内容を確認したが、残念ながら具体的な計画は示されず、職員の体制等その他の計画についても確立できていないことが判明した。

本事業費について、交付金の活用で村の負担が少なく済むのは幸いとの意見もあるが、交付金も税金である。令和4年度からはごみ処理にかかる費用について約2000万円の増額が試算され、村庁舎の老朽化から新庁舎建設の計画も始まっている。今後の村の財政がますます厳しくなると予測される状況において、効果の少ない事業に安易に多額の予算を認めるわけにはいかない。住民にとってタブレットがあつて良かったと思える運用を願いつつ、村執行部には、住民の血税から成る予算執行の責任の重さを再認識していただき、覚悟をもって取り組んでもらえるよう、あえて反対する。

賛成

小さな人口を抱える村だからこそ実現可能な事業



百瀬浩子議員 賛成討論（要約）

質疑の中でいただいたご答弁で、国による補助事業の概要と、村がこのタイミングで申請を行った背景と目的など、事業推進に対して賛成するにふさわしい様々な事項が確認できた。

また村長は「村民の命を守る大きな位置づけとして重要であることを受け止め」「予算以上の成果を上げるべく」とおっしゃった。タブレットの全戸配付について、これまでの7年間で様々な反省点があつたことに執行部として「真摯に反省」して更改していきたい、と副村長からもご答弁いただいた。これらを私の賛成の意志に値する内容であるとして、賛成討論とする。

議案第21号 令和4年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額 歳入歳出それぞれ19億9700万円

【歳出】環境衛生費一般経費
小川地区衛生組合負担金

9213万2000円

問 4年度から約2000万円負担が増える。村のごみ減量化への取組は。

答 可燃ごみの処理が民間委託になるが、ごみが減量化できれば負担金も減る。布類は今後リサイクルへ、資源プ
ラは多少であれば汚れていても出せる
等、分別の方法を周知している状況。

問 家庭用コンポスト(生ごみ処理機)等の設置費用を補助してはどうか。

答 生ごみは委託先の乾式メタン発酵による処理には適しており、紙類のリサイクルを進めた方が負担軽減になる。コンポストに対しては過去に補助金を出していた時期もあり、今後検討する。

【歳出】障害者自立支援事業

手話通訳者・要約筆記者派遣業務委託料 52万8000円

問 実績と見通しともに0件が続く事業に対し、派遣業務委託料を計上し続ける理由は。

答 平成18年に施行された障害者自立支援法で、市町村もコミュニケーション支援事業を行う必要が生じ、自前で

手話通訳者・要約筆記者を確保できない自治体は、社会福祉法人さいたま聴覚障害者福祉会と業務委託契約を締結している。この契約により聴覚障害者が住民となった場合にサービスが提供できる。国・県から4分の3の補助金を受けており、法人運営の補助や技術者育成のための経費としてもご理解いただきたい。

【歳出】地域おこし協力隊設置事業

東秩父村地域おこし協力隊起業支援補助金 200万円

問 卒業される方に3年以上の定住を条件に出す補助金ということだが、申請には相当の計画書が必要では。

答 起業や事業継続を支援することで卒業後の定住促進を図る目的があり、この費用は交付税措置される。令和4年2月1日付で要綱を設置し、補助の要件や経費について定めている。補助金の申請書とともに事業計画書、予算計画書等を提出していただき村で審査し、事業が完了したときには詳細な事業報告書の提出も求める。3年以内の廃業や転出に対しては年数に応じて返金していただく。

【歳出】和紙の里施設管理事業
和紙の里彫刻の森安全点検業務委託料 8万8000円
業務委託料 867万円

(うち彫刻の森 約55万円)

問 彫刻の森に行ってみると、手入れも整備もしていない。通行をふさいでいるところもあるが。

答 彫刻の森および展望台の東屋や遊歩道については定期的に点検を実施する。令和3年度は3月8日に点検したので結果次第で開放したいが、テニスコート側の遊歩道は台風等で大きく崩落したため廃止の方針。

問 以前は和紙の里の方でも実費で人を雇い、草刈りや植栽、道の整備など本格的に手を入れないと維持できなかったと聞いている。55万円、どこにかけているのか。村は整備しているのかいないのか。

答 和紙の里指定管理者である(株)和紙の里が、毎年の事業計画と事業報告の中に、彫刻の森一般清掃業務施設管理料ということでこの金額を盛り込んでいる。

■内訳は分かっていたが、その経費では整備が賄えていないようだ。

【歳出】和紙の里施設管理事業
業務委託料 867万円
(うち細川紙紙漉き家屋約147万円)

問 建築物定期報告書(作成業務委託

料1万1000円)で見たところ、数年前に直したところがまた傷んでいる。当時もつと詳しく調査して直すべきではなかったか。本当に管理業務ができているのか。紙漉き家屋は大変重要な物件。完全な保守点検には人力、といってもパート職員の数と、147万円あれば何とかなると思うが、もつとしっかり管理できるかどうか、村長。

答 支配人も置いているので、十分これからご意見を大切に、しっかりと管理していきたい。

問 傷んだ部分をすぐ改修できるか。

答 屋根の葺替え修繕工事は元年度に一部実施した。3年度に職員が燻蒸式殺虫剤で駆除作業を行ったものの状況が改善されず、令和4年度予算で害虫駆除(業務委託料34万1000円)を実施する予定。今後担当とも協議しながら全面葺き替え等を行い、保存状態を勘案しながら適切に管理していきたい。

【歳出】和紙の里施設管理事業
駐車場内区画線工事費

93万3000円

問 道の駅前駐車場に明確な自動二輪等の置き場がないことへの対応とのことだが、予定される場所は、昨年末に御堂川上地区との意見交換会で、道の駅施設の合併処理浄化槽の移設場所の第1候補地として地元説明したところ。

3〜4年先を予定した移設工事の完了の際にはまた線を引き直すことになる。なぜこのタイミングで区画線工事を行うのか。

【答】 和紙の里周辺整備に関する地域のアンケートでも駐車場内の混乱等が言及されており、早急な対応のために今回予算計上させていただいた。

【問】 浄化槽工事完了後にちゃんと区画線整備をすれば今お金をかける必要はなく、仮にアスファルトに缶スプレーで線を引いても事足りるのでは。もう一度よく検討していただき、決して無駄なお金をかけないようお願いしたい。

【歳出】 保育所運営事業
管外保育業務委託料(私立)

819万7000円

【問】 819万7000円の費用について、国庫補助金・県負担金・管外保育の方から支払っていただいた保育料を合わせた金額との過不足は。一般財源は入るのか。

【答】 管外保育の費用については負担割合が決まっており、このうち206万6000円が村の一般財源からになる。

【歳出】 中学校教育振興一般経費

水泳指導民間委託料※80万5000円

【問】 中学校プール施設を廃止して民間プールを活用することで、財政負担は

どれだけ軽減されるか、また事業効果、教職員の働き方改革の観点から言えること、留意点は。

【答】 中学校プールは平成24年に107万1000円、平成26年に966万1000円かけて改修している。廃止により概算2500万円に及ぶ今後の改修費と年間約25万円の維持管理費が削減できる。国が示すプールの安全標準指針に基づき適切に管理・運営している近隣の民間プール活用を想定しており、また体育教員のほかにインストラクターがつくことで、衛生・安全面にも確保できる。教職員の負担軽減については未知数だが、指導力の向上にもつながるのではないかと。民間委託に伴う留意点としては、移動手段や時間等、また体育の授業として教員とインストラクター間で十分な事前協議が必要になることが挙げられる。

【歳出】 町村情報システム共同化事業

3537万8000円

【問】 以前、村単体でシステム管理するより3000万円くらい安くできるようなお話を伺ったが。

【答】 試算ではそのような話もあったが、実際のところは導入前の平成25年度の経費が2340万円、導入後の26年度経費が1850万円、500万円弱の減額だった。その後制度の改正等で

様々な事務的経費がどんどん加算されてきたが、21町村の組織的な対応により抑制できている部分はある。

【歳出】 防災一般経費

防災会議委員報酬 14万4000円

地域防災計画改定業務委託料

715万円

【問】 以前、東日本台風の経験を生かした防災会議を提案し、執行部でも実施

する予定とご答弁いただいた。あらかじめ消防団など現場の具体的意見を吸い上げる形で地域防災会議等を行い、改定に反映させるようになってはいかない。形ばかりで生かせないものには715万円かける意味がないと思うが。

【答】 第一線の方の意見は身近かつ重要であると捉え、今後検討・配慮の上で計画を進めたい。

一部事務組合報告

一部事務組合とは、複数の地方自治体などが行政サービスの一部を共同で行うために設置する組織です。本村では、消防や斎場に関係する比企広域市町村圏組合(東秩父・小川・ときがわ・嵐山・滑川・吉見・川島・東松山)と、ごみ・し尿処理に係る小川地区衛生組合(東秩父・小川・ときがわ・嵐山・滑川)に加わっています。

それぞれの組合には議会が置かれ、議員は各自自治体の議会議員から選ばれます。

比企広域市町村圏組合議会定例会 (報告: 渡邊 均 議員)

日時 令和4年2月8日(火) 午前10時から

場所 東松山市役所

出席議員 高野 貞宜 渡邊 均

主な内容 令和4年度全体予算約35億6000万円

- ・一般会計 約6900万円
- ・消防費 約32億5000万円
- ・斎場 約1億7000万円
- ・介護認定 約7300万円
- ・公平委員会 110万円

小川地区衛生組合議会定例会 (報告: 野口 勝則 議員)

日時 令和4年2月21日(月) 午前10時から

場所 小川町役場

出席議員 高野 貞宜 野口 勝則

主な内容 令和4年4月から可燃ごみ処理方法が変更。組合のごみ焼却施設の老朽化(稼働開始から45年)により、令和4年度から燃えるごみの処理を民間委託することに。東秩父村の負担は新たに約2000万円増の試算。

みんなの声

東秩父中学校PTAの
皆さんに聞きました!



いしかわ えみ
石川恵美さん



ばば いさお
馬場健夫さん

東秩父村の子どもたちへ

- ・村で学んだことに自信を持って、失敗をおそれずいろいろチャレンジしてください。
- ・今しかできないことがあります。
- ・人数が少なく不安なときもあるかもしれませんが、和紙作りや太鼓などの「この村だからこそ」をたくさん体験してほしいです。
- ・「一生勉強 一生青春」先生方から送られる言葉を大切に。

東秩父村に住んで思うこと

- ・豊かな自然が一番の魅力、遊ぶ場所の宝庫。
- ・子どもからお年寄りまでみんな気持ちよくあいさつできる村です。行事減は寂しい。
- ・地域、人とのつながりがとても強いです。
- ・子育てを通じてたくさんの人と仲良くなれて嬉しいです。
- ・何をするにも「人の力」が必要。欲しいですよ、たくさんのマンパワー。



おおの たかゆき
大野孝行さん



ほすみ ひさえ
保泉寿恵さん



こうの ねお
高野旨央さん

子育て世代として

- ・東秩父村は子どもたちへの支援が厚く、良い環境だと感じます。
- ・中学、高校…この先もっと大きなステージに向かう姿を常に温かく見守っていきたいです。
- ・コロナ禍で、参観や保護者間の交流が気兼ねなくできなくなったことがつらいです。
- ・小中1校ずつでも、学年関係なく交流があるのが村の良いところ。
- ・高校生の親として、皆谷・白石方面のバスを増やしてほしい。

村議会へのご意見など

- ・いろいろとご尽力ありがとうございます。
- ・議会と行政がお互いに知恵を出し、協調して県内唯一の村を発展させていただきたい。
- ・人口減少の今こそ、世代を問わず、幅広く意見を取り入れていただければと思います。
- ・「議会は何をやっているの?」多くの方の疑問では。「身近な議会」であるために、住民との関わりを見える形でしっかり深める活動が必要ではないでしょうか。

編・集・後・記

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大して2年、その間さまざまな変異株が発生しています。3回目のワクチン接種が実施される中、今後とも拡大防止と経済活動の両立に向け、新しい生活様式に社会全体で対応していかなければならないと感じています。また、議会だよりは今回4ページ増やし、予算の質疑等、住民の皆様へより詳しくお伝えできるよう編集いたしました。今後もより興味を持って見ていただける紙面になるよう取り組んでまいります。

議会だより編集委員会

委員長 野口勝則
副委員長 渡邊 均
委員

栗島廣行・鷹野 明・百瀬浩子・
田中秀雄・高野貞宜・松澤公一

傍聴に
行こう!

3月定例会の傍聴者数はのべ7人でした

次回定例会は
6月7日(火) 10時開会予定



笠山から見る早朝の官ノ倉山